

座間市教育委員会 5月定例会会議録

1 開会日時 令和4年5月11日(水) 午前9時35分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 小井田 由美子 委員 馬場 悠男
 委員 鈴木 義範 委員 北村 美奈子

4 出席職員 教育総務課長 高木 力 学校教育課長 野澤 慎
 保健給食担当課長 東 真 教育指導課長 宮崎 広孝
 生涯学習課生涯学習係長 淀川 友策 図書館長 飯田 京子
 教育研究所長 石田 正行

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	19	座間市教育委員会職員の人事について	教育総務課長	承認
2	20	座間市立小・中学校長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	教育総務課長	承認
3	21	座間市教育支援委員会委員の委嘱について	教育指導課長	承認
4	22	座間市社会教育委員の委嘱について	生涯学習係長	承認
5	23	座間市立公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習係長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	6	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

(追加提出議案)

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	24	財産の取得に関する意見の申出について	教育総務課長	承認

木島教育長 それでは、ただいまより5月定例教育委員会を開会いたします。

なお、本日は、安藤教育部長及び吉野生涯学習課長から欠席の連絡を受けております。生涯学習課からは、淀川生涯学習係長に出席していただいています。よろしくお願いいたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は5月11日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 4月13日(水)定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

4月14日(木)県市町村教育委員会連合会総会(オンライン)、教育長職務代理者出席です。

同日、教務担当者会議、教育長出席です。

4月15日(金)市民芸術祭絵画展、教育長出席です。

同日、高座退職校長会定期総会、教育長出席です。

4月18日(月)教育研究員全体会、教育長出席です。

4月19日(火)全国学力・学習状況調査視察(栗原小学校、栗原中学校)、教育長視察です。

同日、県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

4月20日(水)立野台小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。

同日、市民写真展、座間郷土写真展、教育長見学です。

4月21日(木)座間小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。

同日、叙位叙勲伝達式、教育長出席です。

4月22日(金)相模野小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。

同日、市長定例記者会見、教育長出席です。

4月23日(土)相模原市立大野南中学校分校夜間学級開校式・入学式、教育長出席です。

4月25日(月)市基地返還促進等市民連絡協議会役員会、教育長出席です。

4月26日(火)ひばりが丘小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。

4月27日（水）旭小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。
同日、県・市町村教育委員会教育長会議、教育長出席です。
同日、県・市青少年指導員委嘱式、教育長出席です。
4月28日（木）栗原小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。
同日、市原水爆禁止協議会役員会、教育長出席です。
5月2日（月）相武台東小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。
5月4日（水）、5日（木）大凧まつり、教育長出席です。
5月10日（火）中原小学校3年生庁舎見学、教育長出席です。
同日、市青少年薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会、教育長出席です。
以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第19号及び議案第21号から報告第6号までは、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第19号及び議案第21号から報告第6号までは非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件を行った後に、非公開案件を順に行いたいと思います。

それでは、議案第20号「座間市立小・中学校長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」について、提案説明をお願いいたします。

（高木課長 挙手）

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 それでは、資料の7ページを御覧ください。議案第20号「座間市立小・中学校長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」、座間市立小・中学校長に対する事務委任規則の一部を別紙のとおり改正する。提案理由ですが、児童手当法の一部改正に伴う所要の改正をいたしたく提案するものです。

具体的な改正内容につきましては、次のページを御覧ください。座間市立小・中学

校長に対する事務委任規則第4号中「附則第2条第3項」を「附則第2条第4項」に改めます。

本件につきましては、児童手当法が改正され、同法の附則第2条第3項が第4項へと繰り下げられたことにより、当該箇所を引用している規則を整理するものです。このため、規則の内容に変更はございません。なお、施行日は、児童手当法の改正と合わせ、令和4年6月1日としております。

次のページには新旧対照表を載せておりますので、参考に御覧ください。

議案第20号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第20号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第20号は承認いたします。

本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第19号及び議案第21号から報告第6号までは非公開といたします。

(議案第19号「座間市教育委員会職員の人事について」及び議案第21号「座間市教育支援委員会委員の委嘱について」から報告第6号「県費負担教職員の任用について」までは非公開)

木島教育長 ここで一時休憩といたします。

(休憩)

木島教育長 それでは、再開いたします。

本日は、ここまでで5件の議案について御審議いただきましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく市長からの意見聴取がありましたので、議案の追加提出がございます。詳細については、休憩中に教育総務課長から御説明をいただきましたので、その内容を踏まえ、追加提出議案について御審議いただきたいと思っております。

それでは、議案第24号「財産の取得に関する意見の申出について」、提案説明をお

願いいたします。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、願いいたします。

高木課長 それでは、追加でお配りしました資料の2ページを御覧ください。議案第24号「財産の取得に関する意見の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の財産の取得に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。提案理由ですが、指導者用端末の購入契約を締結するため提案するものです。

3ページは、市長からの意見聴取の文書です。

取得する財産につきましては、4ページ及び5ページに記載しております。こちらに記載のとおり、指導者用のデタッチャブル型パソコン187式を、条件付一般競争入札により、4,052万2,900円で購入するものです。

議案第24号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第24号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第24号は承認いたします。

本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、願いいたします。

高木課長 本市に関わる方の、叙位・叙勲の受章を御報告いたします。本年1月10日に御逝去されました、元相模野小学校校長の青木千津子氏が、同日付けで、従六位、瑞宝双光章を受章され、4月21日に市役所教育委員会室で伝達式が執り行われました。

青木先生の生前の御功績が広く認められたことに、心より敬意を表します。

報告は、以上です。

木島教育長 当日は御主人と、伝達式の後には娘さんもいらっしゃいました。青木先生は一時、教育研究所の所長として勤務されておりましたので、教育研究所までお二人をお連れして、研究所の様子を見ていただき、娘さんは大変喜ばれていました。また、御夫婦がとても仲が良く、御主人が青木先生の良き理解者であったのだなということが、御主人とお話を通して改めて分かりました。

私も、青木先生の下で指導主事として勤めたことがあったのですが、非常に心の優しい素敵な先生だったなと思っています。

小井田委員からは何かございますか。

小井田委員 私もたくさん御指導いただきました。いつも本当に朗らかで、華やかさをもって周りを明るくされるような、そういう方でした。この度の受章を聞き、本当に良かったなど、先生も喜ばれているだろうなというふうに思いました。

木島教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の定例会は令和4年6月10日（金）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（午前10時30分閉会）